



よしざわ のりお
筑西市長 吉澤 範夫
Norio Yoshizawa



この度、第2代の筑西市長に就任いたしました吉澤範夫でございます。11万市民のみなさまに託された責任の重さを忘れることなく、「夢のあるまち、暮らしやすいまち、市民の笑顔があふれるまち」を目指し、

市役所と市民が一緒になって、元気なまちづくりを生懸命に推進してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。さて、「100年に一度の経済危機」といわれる社会情勢のなか、本市の財政

状況も大変厳しい状況にございます。課題も山積しております。だからこそ、市民のニーズを的確にとらえ、優先順位をもって課題を1つずつ解決していかなければならぬと考えています。なかでも、市民病院の問題、スピカビルの問題は、早急に取り組んでいかなければ

吉澤範夫市長 就任のごあいさつ

ればなりません。市民病院につきましては、地域の救急医療を担う中核病院としての役割を守るべく、今後の経営形態を再検討してまいります。また、スピカビルにつきましては、民間に売却して下館駅周辺の活性化を図るとともに、市役所分庁舎の機能は各支所に配分し、支所機能の充実を図ってまいります。

前例踏襲の行政運営から脱却して、新たな発想をもって行政改革を推進し、「風通しの良い市役所」をつくってまいります。

私は、市民のみなさまと

立つ位置を同じくして、同じ目線で市政運営にあたらないと

年が経過しました。古い垣根を取り払い、地域間の格差を無くし、11万市民の一体的な融合を図れるまちづくりをめざしてまいります。

なればならないと感じています。そのためにも、「タウンミーティング」や「パブリックコメント」を実施

みなさまから私に課せられた使命は、「変える」ことであろうと自認しております。強い信念と勇気をもって、筑西市を変えていきます。

行政改革も断行していかなくてはなりません。先ずは市長専用公用車の売却や市長報酬の減額など、自らの襟を正すところから取り組んでまいります。そして、

して市民のみなさまの声を積極的に聞き、共に考え、市民のみなさまとの協働によるまちづくりを推進してまいります。

市民のみなさまにおかれましては、今後の市政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

筑西市が誕生して早や4

「夢のあるまち、暮らしやすいまち、市民の笑顔があふれるまち」づくりを一生懸命に推進します。



福^ふご存じですか？ 医療福祉費支給制度



医療福祉費支給制度（マル福制度）は、妊産婦、乳幼児、ひとり親家庭の母子・父子、重度心身障害者などに対して、医療費の一部を助成する制度です。また、所得制限により乳幼児マル福制度を受けられない人には、市の独自事業「はぐくみ医療費支給制度」でマル福と同様の助成が受けられます。

種別	対象者	対象期間	助成内容	所得制限額※4
妊産婦	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月末まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金※1を超える医療費	対象者本人又は配偶者の所得が401万円未満（扶養1人増で30万円加算）又は同居する家族の所得が1,000万円未満
乳幼児	小学校入学前までの子（未就学児）	出生日から小学校へ入学する年の3月31日まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金※1を超える医療費	父又は母の所得が401万円未満（扶養1人増で30万円加算）又は同居する家族の所得が1,000万円未満
はぐくみ医療費	所得制限によりマル福を受けられない小学校入学前までの子（未就学児）	出生日から小学校へ入学する年の3月31日まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金※1を超える医療費	なし
ひとり親	①離婚・死別などにより配偶者のいない人で、18歳未満の子を監護している親とその子※2 ②両親のいない子	申請のあった日から子が18歳になった年の3月31日まで※3	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金※1を超える医療費	親の所得が309万6千円未満（扶養1人増で38万円加算）又は同居する家族の所得が1,000万円未満
重度心身障害者等	①身体障害者手帳1・2級（内部障害は3級まで） ②療育手帳のマルA・A判定（B判定の場合は身体障害者手帳3級保持者） ③障害年金1級 ④65歳以上の人は、上記要件に該当し、かつ後期高齢者医療制度に加入した人	手帳交付月の初日から	保険診療分の医療費	本人の所得が520万9千円未満（扶養1人増で38万円加算）又は同居する家族の所得が636万7千円（扶養1人の時は661万円6千円未満、以下扶養1人増で21万3千円加算）

※1）外来・入院自己負担金について（調剤薬局は除く）

外来自己負担金…1医療機関につき1日600円（600円未満はその額）、月2回まで
入院自己負担金…1医療機関につき1日300円（月3,000円限度）

※2）配偶者が重度心身障害者等に該当し、一定期間を経過すると、その家族もひとり親に準じるものとして認定されます。

※3）子が重度心身障害者等に該当している場合や高校在学中は20歳まで延長となります。

※4）各区分における所得制限額は、定額控除（8万円）を加えた額となっています。



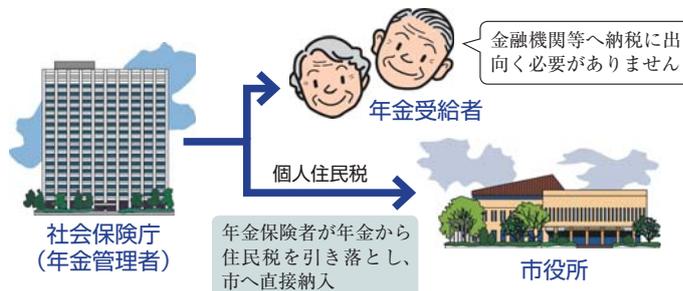
☆マル福制度・はぐくみ医療費支給制度は、申請により適用されます。申請が遅れたときは、申請月から適用となります。（期間のさかのぼりはしません）

医療福祉費に関する問い合わせ…
医療保険課医療福祉グループ
（内線252）

年金から住民税の引き落としが始まります。

65歳以上の年金受給者で、住民税を納税している人にお知らせです。

現在、年金を受給し、住民税の納税義務のある人は、年4回、役所や銀行などに出向き、住民税を納めています。10月からは、住民税を年金から引き落とす(特別徴収)ことになり、年金の支払いをする社会保険庁などが直接、市に個人住民税を納めるようになりますので、対象となる人は金融機関などに行く必要がなくなります。



新たな税負担が生じるものではありません

住民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち、住民税の納税義務者が対象

引き落としの対象となる年金とは…

老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等を言います。障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

引き落とされる住民税額は…

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与から引き落とし、または納付書で納めていただくことになります。

引き落としが中止となる場合は…

引き落とし開始後、市外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収(納付書により金融機関などで納める方法)により納めていただくことになります。

右記の人については、対象となりません⇒

- ★介護保険料が年金から引き落とされていない人
- ★引き落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える人 など

10月支給分の年金から引き落としが始まります

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の住民税額のうち半分については、平成21年6月と8月に、これまでどおり納付書で納めていただくことになります。

例えば…
住民税の年税額が
6万円の場合
(年金所得のみ)

①これまでの納め方

月	納付書で納める			
	6月	8月	10月	1月
税額	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書にて納税

②平成21年度の納め方

月	納付書で納める		年金から引き落とし		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

③平成22年度以降の納め方

月	年金からの引き落とし					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

住民税に関する問い合わせ… 市民税課市民税グループ (内線 466、469)